

消防だより

今年の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
 吉備金屋消防署 ☎52・5950
 清水消防署 ☎25・1243

火災 … 0件
 救急 … 203件
 救助 … 0件

(令和2年(2020年)2月29日現在)

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

救急車の適正利用

昨年、町内で救急搬送された人の約4割が、入院を必要としない軽症の人でした。近年、全国的にも軽い症状で救急車を利用する人が増え、社会問題になっています。

現状のままでは事故による大げや心筋梗塞、脳卒中などの急病で緊急に病院への搬送が必要な人への救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、自家用車やタクシーなどの一般の交通機関を利用してください。

救急車を本当に必要とする人のために、ご理解、ご協力をお願いいたします。

救急車を呼ぶ前に考えよう



どこの病院へ行けばいいかわからないとき

救急車を呼ぶほどでもなく、かかりつけのお医者さんが不在で、どこの病院へ行けばいいかわからない。そんな時、救急医療情報センター(☎073・426・1199)では、24時間体制で最寄りの医療機関の紹介を行っています。

野焼きは禁止です

日常の少しばかりのごみだと思っても、ドラム缶などで焼却することは法律で禁止されています。

ただし、野焼き禁止の例外として、農林業を営むためにやむを得ず稲わらやせん定枝、伐採した枝などを焼却することが認められる場合があります。せん定枝などの焼却などにより多量の煙が発生する場合は「火災」と紛らわしい煙等を発する恐れのある行為の届出」を消防署に提出してください。

たき火が火災に

たき火で火災となった経過をみると、空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたために延焼拡大したり、消火が不十分であったために再び燃え出して火災となったりする場合があります。多くなっています。

※火の取り扱いには十分注意しましょう。



有田川町防火ポスターコンクール表彰式

子どもたちの防火思想の普及を図るため、令和元年(2019年)全国統一防火標語「ひとつずついね!」で確認 火の用心」をイメージした防火ポスターコンクールを行いました。

本コンクールの表彰式を有田川町消防本部で開催し、町内の児童から応募のあった作品の中から選ばれた最優秀賞1人、優秀賞2人を表彰しました(学年は令和元年度)。

【最優秀賞】

寺杉 莉乃さん(石垣小学校6年)
(写真中央)

【優秀賞】

原井 智矢さん(藤並小学校5年)
(写真左)

前田 詩子さん(小川小学校5年)
(写真右)

